

都立あきるの学園（特別支援学校）における放課後子供教室に係る取組

※聞き取り等を元に文部科学省が作成

経緯・概要

- 都立あきるの野学園（特別支援学校）のPTA主催で始まった「あきるのクラブ」は、学校、地域、企業と連携し、「チームあきるの野」として、放課後子供教室の委託を受けて、学校内を主な活動場所として実施。また、様々な企業からCSR活動の一環としての協力を得て活動をしている。
- 特別支援学校に通う子供たちの余暇活動を充実させるとともに、地域における障害者の生涯学習の場を提供することを目的に実施（平均参加児童生徒数は、各回80名程度）。



工夫点・ポイント

【関係部署・機関・団体等との連携体制の構築】

- 「チームあきるの野」を中心として、地域の団体や企業等と連携し、各種の取組を実施。
- 障害の有無・種別や年齢を問わず、近隣学校の児童生徒の参加も受け入れるなど、地域に対して開かれた活動を展開。

【活動の企画・運営の効果的な実施プログラム】

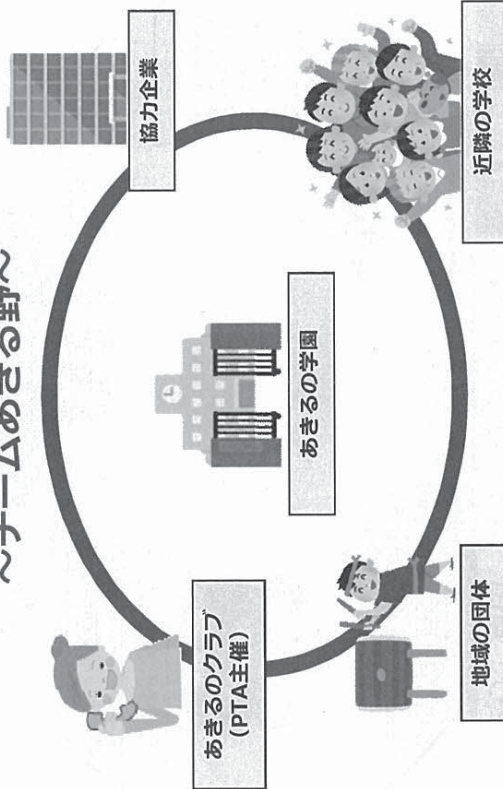
- 地域の太鼓クラブが指導する太鼓教室や、企業がコーディネートし外国人従業員が講師として運営するプログラム「外国語で遊ぼう」など、実施主体がそれぞれの強み・得意分野を活かしたプログラムを展開。

【コーディネーター・ボランティア等の人材配置・活用・育成】

- 学校・PTA関係者から地域の団体・企業に至るまで、関係者が「チームあきるの野」として一堂に会することで、組織的に活動を展開。
- 活動時に「特別支援サポーター」を配置することで、きめ細やかな配慮を実施。

実施体制

～チームあきるの野～



取組の成果

- 地域住民・企業の方などの協力を得ることで、多様なプログラムの実施が可能。
- 特別支援学校を会場にして「バリアフリー」を確保するとともに、参加者に条件を設けないことで、在校生のみならず、地域における障害者の生涯学習の「場」として機能。



一 麦会（社会福祉法人・和歌山県）における障害者の生涯学習活動に係る取組

※聞き取り等を元に文部科学省が作成

経緯・概要

- 昭和52年以降、障害者・家族との出会いの中で「ほっとけやん」（放っておけない）として、「地域協同」のもと、障害種別を超え、福祉の谷間や対象とされなかった人についての支援の仕組みづくりを推進。
- はぐるま共同作業所結いの学習活動、ポズックの創作品販売やちんどん楽団、ハートフルハウス創の古民家カフェを通じて交流、みんなで踊り隊のよさこい踊り、「青年学級すばらしき仲間たち」の当事者活動、アートサポートセンターRAKUの表現活動や作品展、作業所交流運動会、文化祭、夏祭り、登山、スキーなどを展開。



工夫点・ポイント

【関係部署・機関・団体等との連携体制の構築】

- 就労継続支援事業所、障害者就業・生活支援センター、地域生活支援センター、福祉事業所、病院、保健所、特別支援学校、企業など、多様な主体とネットワークを形成し専門的知見を活用。
- 可能な限り地域の自主的な団体や活動と連携し、地域生活を豊かにする取組を推進。

【活動の企画・運営の効果的な実施プログラム】

- 一麦会全体を通じて、教育、文化、スポーツ、余暇・レクリエーション、居場所づくりなど多種多彩なプログラムを展開。
- 結いでは、生活、実用計算、文化、テーマ学習、話し合い、相談等の学習プログラムを実施。
- ポズックでは、芸術・創作活動と仕事をつなげていき、生涯学習と起業の一体的な取組を志向。

【コーディネーター・ボランティア等の人材配置・活用・育成】

- 特別支援学校教員OB、企業経験者、福祉施設職員等の専門家が各活動のネットワークの中核として活動。

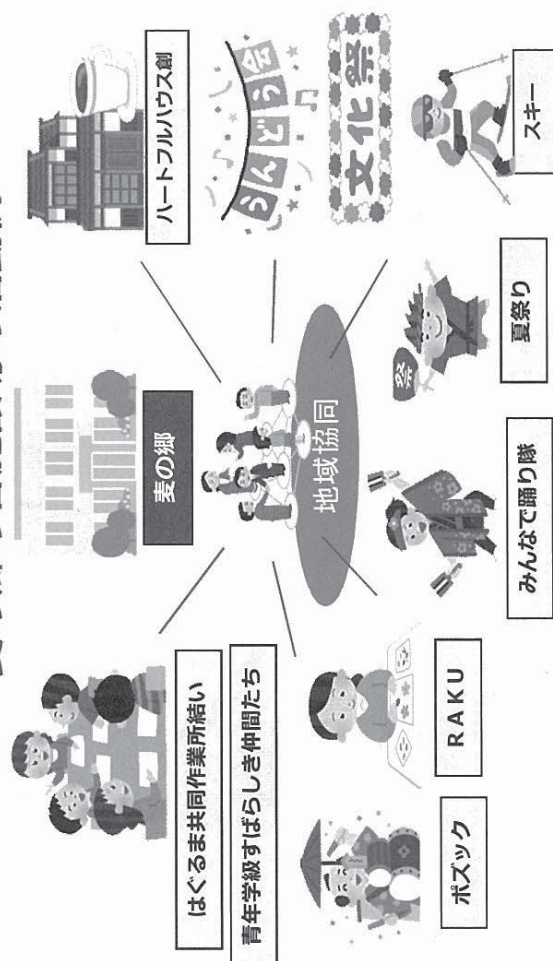
取組の成果

- 関係機関・団体との連携や個々人のネットワークを通じて、量的・質的に充実した活動を総合的に展開。地域の健常者との交流活動も活性化。
- 福祉・教育制度の狭間で支援が届かなかった人が、多様な活動に携わることで、生きがいづくりや社会参加につながり、共生社会の実現にも寄与。



実施体制

～麦の郷の各施設等の活動例～



オープンカレッジ東京における障害者の生涯学習活動に係る取組

1. 概要

- 18歳以降の成人期知的障害者(2004年以降は定型発達者も含む)を対象に、東京学芸大学で実施。
- 1995年開始、22年目。大学における成人期知的障害者への生涯学習支援では、最も歴史あり。
- 運営委員会は、大学教授、学生、特別支援学校教員、特例子会社職員、福祉関係職員等30名で構成。
- 毎講座50名ほど参加、幾つかのグループを作って活動。

2. 学習内容

毎年 9月～12月に計4回講座を実施
1995年～2016年の講座数 110講座

【AAMR】
コミュニケーション資源の
利用、余暇、
実用的な学業、
健康と安全
【ICF】
学習と知識の応用
運動・移動
コミュニケーション・社
会生活・市民生活
(主要な生活領域)

【AAMR】
身辺処理、
家庭生活
【ICF】
セルフケア、
家庭生活

【AAMR】
労働
自律性
【ICF】
一般的な課題
と要求、主要
な生活領域

【AAMR】
コミュニケーション
社会的スキル
【ICF】
コミュニケーション
対人関係

学ぶ・
楽しむ
(学習・余暇)

くらす
(自立生活)

はたらく
(作業・就労)

かかわる
(コミュニケーション)

生涯発達支援と地域生活支援の4領域



講座の様子

4領域をもとに学習内容を取り上げ、
成人期にとって真に重要な学習内容を見いだす
講座内容の4領域への分類

書道でSHOW

学ぶ・
楽しむ

Let' Dance

サイエンスラボ(科学講座)

デイスカバ-JAPAN・World(地理講座)

安心安全ケータイライフ

自分を守る～消費者被害からの回避

自分を守る2～携帯電話でのトラブルと消費者金融

日常生活の“考えるわざ”～携帯電話の契約と生活費

くらす

くらしのマネー講座～今後の生活設計

自己理解

キャリアをデザインする

裁判と人権

自分を守る(街で・職場で出会うトラブル、嫌な気分の時)

好印象を与える身だしなみ

はたらく

かかわる

1. 背景・趣旨
2. 国における当面の取組
3. 平成30年度予算案
4. 主な取組事例
5. 自治体に期待される取組

自治体に期待される取組

● 障害者の生涯学習支援に必要な体制づくり

- ・ 障害者の生涯学習支援担当部局(窓口)の明確化
- ・ 自治体の組織内における、障害者の生涯学習支援担当部局を中心とした、教育・スポーツ・文化、福祉、労働等の関係部局との連携体制づくり
- ・ 障害者教育や障害の特性等に関する知見を蓄積している特別支援学校、大学や企業や社会福祉法人、NPO法人等の関係機関・団体等との連携体制づくり
(・ 都道府県については、市区町村の体制整備や取組の充実の促進)

● 自治体の事業等における、障害者の生涯学習支援に係るプログラム等の充実

- ・ 上記のとおり必要な体制を構築しつつ、自治体の事業について、効果的なプログラムの実施に向けた既存事業の見直しや新規事業化など、障害者の生涯学習支援に関する取組の充実
- ・ 生涯学習における交流及び共同学習等を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の一層の推進

● 域内での障害者の生涯学習支援の取組に関する情報収集・提供

自治体レベルの取組(都道府県については、域内の市区町村の取組を含む)をはじめ、近隣の特別支援学校、大学、企業、社会福祉法人、NPO法人等の関係機関・団体の取組に関する現状の把握と情報収集、ホームページ等による積極的な情報提供

※ その他、自治体において、総合教育会議における協議・調整事項とすること、教育振興基本計画や障害者基本計画に盛り込むことなども考えられる。

～ お知らせ ～

文部科学省HPでは、障害者の生涯学習の推進に関する情報を公開しています！
是非ご覧ください！

http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index.htm

障害者の生涯学習

検索

or



とくべつし えんきょういく しやうがいがくしゅうか む
 特別支援教育の生涯学習化に向けて

へいせい ねん がつ にち
 平成 29 年 4 月 7 日

もんぶかがくだいじん まつの ひろかず
 文部科学大臣 松野 博一

わたし はかねてより、しょうがい かがたがた にほん しやかい ゆめ きぼう も
 私 はかねてより、障害のある方々が、この日本の社会でどうしたら夢や希望を持って
 かつやく かんが なか いんしやうてき とくべつし えん
 活躍していくことができるかを考えてきました。その中でも印象的だったのが、特別支援
 がっこう おも ちてきしょうがい しんたいしょうがい せいと ほごしや で あい せいと
 学校での重い知的障害と身体障害のある生徒とその保護者との出会いです。その生徒は
 こうとうぶ ねんせい はる がっこう そつぎょう よてい ほごしや そつぎょうご まな こうりゅう
 高等部 3 年生で、春に学校を卒業する予定であり、保護者によれば、卒業後の学びや交流
 ば おお ふあん も ほか おお ほごしや
 の場がなくなるのではないかと大きな不安を持っておいででした。他にも多くの保護者か
 どうよう ごいけん いただ
 ら同様の御意見を頂きました。

ぎやうせい しょうがい かがたがた たい がっこう そつぎょう とくべつし えんがっこう
 これまでの行政は、障害のある方々に対して、学校を卒業するまでは特別支援学校を
 がっこうきやういくしきく がっこう そつぎょう ふくししきく ろうどう
 はじめとする「学校教育施策」によって、学校を卒業してからは「福祉施策」や「労働
 しきく しえん おこな しょうがい かがたがた
 施策」によって、それぞれ支援を行ってきました。しかし、これからは、障害のある方々
 がっこうそつぎょうご しょうがい つう きやういく ぶんか さまざま きかい した
 が、学校卒業後も生涯を通じて教育や文化、スポーツなどの様々な機会に親しむことが
 きやういくしきく しきく ふくししきく ろうどうしきくとう れんどう しえん
 できるよう、教育施策とスポーツ施策、福祉施策、労働施策等を連動させながら支援して
 じゅうよう わたし とくべつし えんきやういく しょうがいがくしゅうか ひやうげん
 いくことが重要です。私はこれを「特別支援教育の生涯学習化」と表現することとし
 ました。

もんぶかがくしやう かんてん さくねん がつ もんぶかがくしやう しやかん ぶんや
 文部科学省では、このような観点から昨年 12 月に「文部科学省が所管する分野におけ
 しょうがいしやしきく いしきかいかく ばっぼんでき かくじゅう こうひやう あわ しょうない たいせい かくりつ
 る障害者施策の意識改革と抜本的な拡充」を公表しました。併せて、省内の体制を確立

するために「特別支援総合プロジェクト特命チーム」を設置しました。さらに、今年度から生涯学習政策局に「障害者学習支援推進室」を新設しました。

今後、この「障害者学習支援推進室」を中心に、全道的に「Specialプロジェクト2020」や特別支援学校等における地域学校協働活動の推進、卒業後も含めた切れ目ない支援体制の整備の促進、障害のある学生への大学等における支援体制の充実等に取り組んでいきます。

各地方公共団体におかれては、障害のある方々がそれぞれのライフステージで夢と希望を持って生きていけるよう、生涯にわたる学習活動の充実を目指し、生涯学習や特別支援教育、スポーツ、文化、福祉、労働などの関係部局の連携の下、国と共に取り組んでいただきますようお願いいたします。

今週（4月2日～8日）は発達障害啓発週間です。

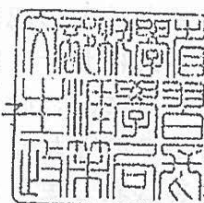
改めて、国と地方公共団体、企業に加えて地域の皆様と共に、障害のある方々が分け隔てなく、互いに尊重し合いながら共生する社会の実現を目指していきたいと強く願います。



29 文 科 生 第 13 号
平成 29 年 4 月 7 日

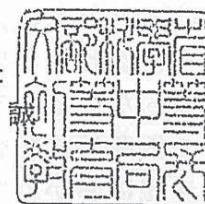
各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事
構造改革特別区域法第12条第1項
の認定を受けた各地方公共団体の長 殿
各国公立大学長
各国公立高等専門学校長
厚生労働省医政局長
厚生労働省社会・援護局長

文部科学省生涯学習政策局長
有 松 育 子



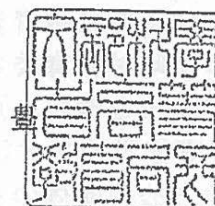
(印影印刷)

文部科学省初等中等教育局長
藤 原 誠



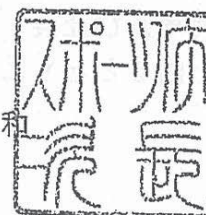
(印影印刷)

文部科学省高等教育局長
常 盤 豊



(印影印刷)

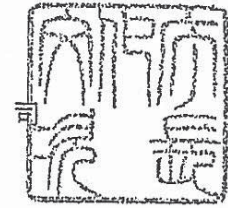
スポーツ庁次長
高 橋 道 和



(印影印刷)

文化庁次長

中 岡



(印影印刷)

障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について（依頼）

文部科学省では、これまで学校教育を中心に展開されてきた特別支援教育施策を、就学前や学校卒業後も含めた総合的な取組として展開していくことが必要であるとの認識のもと、昨年12月に別添1のとおり「文部科学省が所管する分野における障害者施策の意識改革と抜本的な拡充」を公表しました。

さらに、このたび、障害者の生涯にわたる多様な学習活動の充実を期して、別添2のとおり「特別支援教育の生涯学習化に向けて」と題する大臣メッセージを公表しました。

あわせて、平成29年度から生涯学習政策局に「障害者学習支援推進室」を設けるとともに、福祉、保健、医療、労働等の関係部局と連携した進学・就職を含む切れ目ない支援体制の整備、障害のある子供の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する特別支援教育、障害者スポーツや障害者の文化芸術活動の振興等に総合的に取り組むこととしています。

貴職におかれては、文部科学省との連携協力により、障害者の生涯を通じた多様な学習活動を支援する観点から、下記のとおり、特段の御配慮と御協力をお願いします。

都道府県教育委員会におかれては所管の学校等（専修学校を含む。）及び域内の市町村教育委員会に対し、指定都市教育委員会におかれては所管の学校等（専修学校を含む。）に対し、都道府県知事におかれては所轄の学校法人及び学校（専修学校を含む。）に対し、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長におかれては所轄の学校設置会社及び当該会社が設置する学校に対し、附属学校を置く国公立大学長におかれては管下の附属学校に対し、専修学校を置く国立大学長におかれては管下の専修学校に対し、厚生労働省医政局及び社会・援護局におかれては所管の専修学校に対し、下記について周知を図るとともに、必要な指導、助言又は援助をお願いします。

記

第1 障害者の多様な学習活動を総合的に支援する取組・体制の充実について

障害のある子供が、学齢期に充実した特別支援教育を受けるのみならず、就学前や卒業後も含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求できる環境を整え、地域の一員として豊かな人生を送ることができるようにすることが重要です。

このため、文部科学省においては、障害者のライフステージ全体に着目して、多様な学習活動を支援する取組を推進する体制を確立し、厚生労働省等とも連携しながら、教育やスポーツ、文化の施策全体にわたって一体的に推進するため、「障害者学習支援推進室」を生涯学習政策局に設けました。

各都道府県及び市町村におかれても、広く生涯学習、学校教育、社会教育、スポーツ、文化、福祉、保健、医療、労働等の各分野の関係機関が連携し、障害者の生涯を通じた多様な学習活動の支援を進めていただくことが重要です。別添1に記載の文部科学省の取組のうち、平成29年度の主な予算事業を一覧にまとめましたので（別添3）、本資料も参考にしながら、取組の充実を図っていただくようお願いします。

また、こうした取組の推進等を行う部署を明確にするなど、体制の整備・充実を図っていただくようお願いします。

なお、都道府県及び指定都市におかれては、文部科学省に置かれた「障害者学習支援推進室」との連絡調整を行う担当窓口を明確化していただくようお願いします。

第2 障害者の生涯学習支援活動に係る文部科学大臣表彰のための推薦について

文部科学省では、スポーツ活動や文化活動を含む障害者の生涯学習を支える活動について、その内容が他の模範と認められる団体等に対し文部科学大臣表彰を行うことを予定しています。

後日、要綱に基づき被表彰対象候補の推薦を依頼する予定としていますので、都道府県及び指定都市におかれては、域内の団体等のうち被表彰対象として適切な候補の推薦をお願いします。

特に、スポーツ分野では、既に生涯スポーツ功労者及び生涯スポーツ優良団体表彰等の制度があり、障害者スポーツ団体が表彰されている実績もありますが、今般新たに設ける表彰制度においても、表彰の対象となる予定ですので、積極的な推薦に御配慮いただくようお願いします。

第3 障害者スポーツ振興を総合的に推進するための体制整備について

平成26年度に障害者スポーツの所管が厚生労働省から文部科学省へ移管されたことに伴い、国レベルでは障害者スポーツを含めたスポーツの事務が一元化されています。

しかしながら、国と同様にスポーツの事務が一元化されている都道府県は7都県であり、多くの地方公共団体では障害福祉部局が障害者スポーツの事務を担っている状況です。障害者スポーツを各地域に普及するに当たっては、人材、ノウハウ、施設等を有するスポーツ部局や、公立学校を所管する教育委員会等との連携・協働による取組が不可欠です。

各地方公共団体におかれましても、障害者スポーツを含めたスポーツの事務の一元化を含め、障害者スポーツの振興を総合的に推進するための体制を整備いただくようお願いします。

第4 「Special プロジェクト 2020」について

スポーツ庁では、平成32年（2020年）に全国の特別支援学校においてスポーツ、文化、教育の全国的な祭典を開催するための「Special プロジェクト 2020」を推進していますが、その一環として、平成29年度から同プロジェクトに向けたモデル事業（別添3の別紙1）を地方公共団体に委託して取り組むこととしています。各地方公共団体におかれては、同プロジェクトの趣旨を踏まえ、都道府県の関係部署、スポーツ・文化関係団体、特別支援学校、経済団体等が連携してプロジェクトの推進に向けた体制を構築していただくとともに、積極的なモデル事業の受託について御配慮いただくようお願いします。

第5 障害者による文化芸術活動の充実について

文化庁では、障害者の優れた文化芸術活動を広く一般に普及するための取組の調査研究や、国内外での成果を発表するための公演、展覧会の開催、特別支援学校の子供たちに対する文化芸術の鑑賞・体験機会の提供、小中学校等の子供たちへの障害のある優れた芸術家等による文化芸術の鑑賞・体験機会の提供など、障害者の文化芸術活動の充実に向けた支援を行っています（別添3の別紙2）。こうした支援を活用しつつ、障害者の個性と能力の発揮、社会参加の促進、さらには、障害の有無にかかわらず、あらゆる人々の相互理解へとつながる文化芸術活動の充実に努めていただくようお願いします。

第6 特別支援教育におけるスポーツ・文化芸術活動等の取組の充実

近日中に告示を予定している特別支援学校小学部・中学部学習指導要領において、障害のある児童生徒が、学校教育を通じて身に付けた知識及び技能を活用し、持てる能力を最大限伸ばすことができるよう、生涯学習への意欲を高めるとともに、社会教育その他様々な学習機会に関する情報の提供に努

めることや、生涯を通じてスポーツや文化芸術活動に親しみ、幸福で豊かな生活を営むことができるよう、地域のスポーツ団体、文化芸術団体及び障害者福祉団体等と連携し、多様なスポーツや文化芸術活動を体験することができるよう配慮することについて位置づける予定です。学校設置者におかれましても、この趣旨を踏まえ、小・中学校等も含め、障害のある児童生徒のスポーツ・文化芸術活動等の充実に努めていただきますようお願いいたします。

また、現在、多くの特別支援学校で行われている、卒業生の様子をフォローアップしたり、進路などの相談窓口になったりするなどの支援は重要な取組であり、引き続き障害のある子供たちが円滑に次のステージに進めるよう取組の充実にお願いいたします。

第7 小学校等における障害者に対する理解の推進

障害者の生涯にわたる学びを支援し、地域とのつながりづくりを進めていくためには、周囲の人々や地域の障害者に対する理解を進めていくことが必要です。このため、平成29年3月31日に告示した幼稚園・小学校・中学校の学習指導要領等においても、特別支援学校等との間の連携や交流を図るとともに、障害のある子供たちとの交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むことを求め、障害者に対する理解に関する内容を充実させているところです。この趣旨を踏まえ、学校教育における取組の充実に努めていただくようお願いいたします。

第8 高等教育における障害のある学生支援に関する検討

文部科学省では、大学・短期大学・高等専門学校（以下「大学等」という。）における障害のある学生の支援の在り方について検討を行うため、「障害のある学生の修学支援に関する検討会」を開催し、検討結果を「第二次まとめ」（別添4）として3月に取りまとめました。

第二次まとめは、学長等の大学等の教職員や学生、高等学校・特別支援学校・専修学校、ハローワーク等の就職支援機関等、全ての関係者が、障害のある学生に対する支援への理解を深め、適切な支援を行うため参照することを想定しています。また、これらの支援の充実に、行政機関の福祉担当部局等との連携も不可欠であるため、地方公共団体においても参照いただきたいと考えています。

この第二次まとめを広く周知し、関係者間の共通理解と連携を深め、大学等におけるこれらの取組の充実に努めていただきますようお願いいたします。

本件担当

【全般に関する内容及び第1, 第2に関する内容について】

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課

障害者学習支援推進室

TEL 03-5253-4111 (内線3460)

【第3, 第4に関する内容について】

スポーツ庁健康スポーツ課障害者スポーツ振興室

障害者スポーツ係

TEL 03-5253-4111 (内線3490)

【第5に関する内容について】

文化庁文化部芸術文化課

企画調査係

TEL 03-5253-4111 (内線2828)

【第6, 第7に関する内容について】

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

企画調査係

TEL 03-5253-4111 (内線3193)

【第8に関する内容について】

文部科学省高等教育局学生・留学生課

厚生係

TEL 03-5253-4111 (内線2519)

報道発表



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

平成29年10月17日

平成29年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る
文部科学大臣表彰について

文部科学省では、今年度より初めて、障害者の生涯を通じた多様な学習を支える活動を行う個人又は団体について、活動内容が他の模範と認められるものに対し、その功績をたたえ文部科学大臣表彰を行うこととしました。

このたび、本年度の被表彰対象者が決定しましたので、お知らせいたします。

1. 被表彰対象者：

61件（うち個人14件、団体47件）

※学習関係29件、スポーツ関係21件、文化関係11件

※詳細は別紙1のとおり

2. 表彰式（予定）：

（日 時） 平成29年12月7日（木）13：00～14：00

（場 所） 文部科学省旧庁舎6階第二講堂

※表彰式終了後、同会場にて事例発表会を開催予定（14：15～16：00）

※詳細は後日公表予定

3. 取材について：

全日程取材可・事前登録制とします。

取材を希望される報道関係の方は、12月5日（火）18：00までに、「報道関係者取材申込書」（別紙2）を御提出くださるよう、お願いします。

＜担当＞ 生涯学習政策局生涯学習推進課
障害者学習支援推進室

室長補佐 高見 暁子 （内線 2989）

専門職 高橋 和也 （内線 3460）

電話：03-5253-4111（代表）

平成29年度「障害者の生涯学習支援活動」被表彰対象者一覧

別紙1

※その他の障害:発達障害、精神障害等

No.	推薦者 (都道府県・指定都市等)	被表彰対象者の名称 (個人名・団体名)	活動名称	活動の分類	
				分野	主な対象
【都道府県・指定都市関係】					
1	北海道	満田つもる	北海道における障害者スポーツに関する指導	スポーツ	肢体不自由
2		布の絵本のんの	布の絵本の製作及び製作品の補修	文化	その他の障害
3	青森県	十和田点訳・朗読奉仕会	市広報・議会だよりの録音テープ製作及び青森県視覚障害者情報センター依頼の点字・音訳図書製作等	学習	視覚障害
4		ボランティアサークル 虹の会	知的障がいのある成人の生涯学習スクール「ビュアフレックス」	学習	知的障害
5	岩手県	特定非営利活動法人岩手音声訳の会	録音図書製作事業等	文化	視覚障害
6	宮城県	宮城MAX	車いすバスケットボール	スポーツ	肢体不自由
7	秋田県	NPO法人 障害者アクアレッシン ミラクルスイミー	障害児・者に対する水泳指導	スポーツ	肢体不自由 視覚障害 聴覚障害 知的障害 その他の障害
8	山形県	尾花沢市身体障害者福祉協会	障害者スポーツ・レクリエーション	スポーツ	肢体不自由
9	栃木県	熱気球ふれあい事業実行委員会	熱気球ふれあい事業	学習	知的障害 その他の障害
10		特定非営利活動法人 次世代たかねざわ	なかよしコンサート	文化	知的障害 その他の障害
11	埼玉県	埼玉県点訳研究会	視覚障害者及び公共図書館、視覚障害者情報提供施設のための点訳奉仕	学習	視覚障害
12	千葉県	市川市 日曜大学	日曜大学	学習	知的障害
13		浦安市堀江公民館	きぼう青年学級	学習	知的障害
14	東京都	遠藤 美枝子	視覚障害者等に対する音訳活動 対面音訳や録音音訳に携わる音訳者の育成	学習	視覚障害
15		特定非営利活動法人 えこお	スポ・レクひろば	スポーツ	知的障害
16		市川 健一	障がい児スポーツ教室	スポーツ	肢体不自由 視覚障害 聴覚障害 知的障害 その他の障害
17		松本 芳信	すみだ教室	学習	知的障害
18	神奈川県	秦野市(たけのこ学級)	たけのこ学級	学習	知的障害
19	新潟県	早川 淳子	パソコン・ココの会	学習	視覚障害
20		点訳・音声訳の会新潟県連合会	点字・録音教材の作成協力活動	学習	視覚障害
21	富山県	視覚障害者ITサポートとやま	定例勉強会・特別勉強会	学習	視覚障害
22	山梨県	竹内 正直(ペンネーム 花里 鬼童)	身体障害者福祉展、障害者文化展、ふれあい創作活動、第13回全国障害者芸術・文化祭等	文化	肢体不自由 視覚障害 聴覚障害 知的障害 その他の障害

23	長野県	松本養護学校同意会「あすなろ会」	同窓会館設立、同窓生を対象とした進路・悩みごと相談等	学習	知的障害
24	岐阜県	毛利 静香	文字でにこにこコミュニケーション	学習	聴覚障害
25	愛知県	一般社団法人愛知県知的障害児者生活サポート協会	ふれあいアート展	文化	知的障害
26	大阪府	YYクラブ	YYクラブ	学習	知的障害
27	島根県	公益財団法人 島根県障害者スポーツ協会	障がい者のスポーツ活動の振興	スポーツ	肢体不自由 視覚障害 聴覚障害 知的障害 その他の障害
28	岡山県	岡山吉備高原車いすふれあいロードレース大会組織委員会	岡山吉備高原車いすふれあいロードレース大会	スポーツ	肢体不自由
29	広島県	東雲親の会青年学級	東雲親の会青年学級(東雲親の会の事業)	学習	知的障害
30	徳島県	徳島市水泳協会	障がい者スポーツ(水泳)の普及	スポーツ	肢体不自由 知的障害
31		徳島県グランドソフトボールクラブ	徳島県グランドソフトボールクラブ	スポーツ	視覚障害
32	香川県	特定非営利活動法人 香川県要約筆記サークルゆうあい	要約筆記者派遣事業及び要約筆記者養成事業、要約筆記の普及啓発事業	学習	聴覚障害
33	福岡県	公益財団法人 福岡県障がい者スポーツ協会	障がい者スポーツ指導	スポーツ	肢体不自由 その他の障害
34		朝倉市手話の会 愛音の会	市社会福祉協議会聴覚障がい者向け情報教室における情報保障(手話通訳)等	学習	聴覚障害
35	佐賀県	飯盛 清彦	視覚障害のあるマラソンランナー(柳川春己氏)の伴走	スポーツ	視覚障害
36	長崎県	瑞宝太鼓(社会福祉法人南高愛隣会)	障がい者・夢大使活動、チャレンジ・ドンたいこ講習、粋活き太鼓教室等	文化	知的障害
37	大分県	学校法人後藤学園 楊志館高等学校 ボランティア部	楊志館高等学校ボランティア部	学習	聴覚障害
38		河津 知子	かわづ寺子屋『ふくろう』	学習	聴覚障害
39	宮崎県	串間市音声訳ボランティア「カナリヤ会」	視覚障害者への朗読活動	学習	視覚障害
40	鹿児島県	特定非営利活動法人いぶすきスポーツクラブ	サウンドテーブルテニス	スポーツ	視覚障害 知的障害 その他の障害
41	沖縄県	NPO法人 日本バリアフリーダイビング協会	バリアフリーダイビング	スポーツ	視覚障害 肢体不自由
42		特定非営利活動法人サポートセンターケントミ	ケントミファミリーによる訪問ライブ活動等	文化	知的障害 その他の障害

43	札幌市	札幌市特別支援教育研究連絡協議会	レインボーピック、レインボーフェスティバル、札幌特選バスケットボールチーム等	学習	知的障害 その他の障害
44	仙台市	障害児(者)を守る日実行委員会	みんな仲よし音楽交流会、子どもと市民のつどい運動会、私たちの作品展	学習	肢体不自由 視覚障害 聴覚障害 知的障害 その他の障害
45	相模原市	中澤 吉裕	車いすテニスサークル「Smile」	スポーツ	肢体不自由
46	静岡市	「静岡市あおい講座」運営委員会	静岡市あおい講座	学習	知的障害
47	浜松市	浜松ボッチャ倶楽部COOL	浜松ボッチャ大会の開催等	スポーツ	肢体不自由 知的障害
48	京都市	一般社団法人 京都手をつなぐ育成会	青年学級(日曜教室、学習会、クラブ活動)	学習	知的障害

No.	分野 ＜連携先団体等＞	被表彰対象者の名称 (個人名・団体名)	活動名称	活動の分類	
				分野	主な対象
【文部科学省関係】					
49	障害者スポーツ ＜公益財団法人日本障がい者スポーツ協会＞	大同生命保険株式会社	全国障害者スポーツ大会特別協賛企業	スポーツ	肢体不自由 視覚障害 聴覚障害 知的障害 その他の障害
50		田島 文博	障害者スポーツにおける医科学サポート	スポーツ	肢体不自由 視覚障害 聴覚障害 知的障害 その他の障害
51		日本車いすツインバスケットボール連盟	文部科学大臣杯争奪 日本車いすツインバスケットボール選手権大会等開催	スポーツ	肢体不自由
52		一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟	内閣総理大臣杯争奪 日本車椅子バスケットボール選手権大会等開催	スポーツ	肢体不自由
53		日本障害者フライングディスク連盟	全日本障害者・高齢者フライングディスク競技大会等開催	スポーツ	肢体不自由 視覚障害 聴覚障害 知的障害 その他の障害
54	障害者文化芸術活動 ＜全国芸術系大学コンソーシアム＞	桑原 教彰	「京都府下の認知症他の障害を有する方の才能の発掘支援事業」	文化	知的障害
55		川口 吾妻	『障害児のためのマルチメディア療育支援ソフト』の開発	文化	知的障害 その他の障害
56		大手 裕子	「BA+Cプロジェクト」	文化	知的障害
—	障害者文化芸術活動 ＜2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク＞	瑞宝太鼓(社会福祉法人南高愛隣会)	障がい者・夢大使活動、チャレンジ・ドンたいこ講習、粋活き太鼓教室等	文化	知的障害
57	特別支援教育 ＜全国特別支援教育推進連盟＞	株式会社りそなホールディングス りそなグループ Re:Heart倶楽部	全国特別支援学校文化祭	文化	肢体不自由 視覚障害 聴覚障害 知的障害 その他の障害
58	オープンカレッジ ＜「全国オープン・カレッジ研究協議会」の参加大学等＞	青森県立保健大学「発達保障研究会」サークル	飛び出せ!オープンカレッジin青森	学習	知的障害
59		オープンカレッジ東京運営委員会	オープンカレッジ東京	学習	知的障害
60		大阪府立大学研究推進機構 21世紀科学研究センター 教育福祉研究センター 大阪府立大学オープンカレッジ	大阪府立大学オープンカレッジ	学習	知的障害
61		島根大学 知的に障がいのある人のオープンカレッジ in松江実行委員会	知的に障がいのある人のオープンカレッジin松江	学習	知的障害

「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰 事例

○ 学習

被表彰者	松本 芳信 【東京都】
活動内容	昭和 39 年、小・中学校の特殊学級の卒業後アフターケアの必要性等から日本で最初に障害者を対象とした青年学級として「すみだ教室」を開設。 知的障害者が、社会生活のルールやエチケット、仕事をするときの心構えを学んでいるほか、スポーツ・文化活動等を通じた仲間づくり等を目的として、年間 50 回程度活動。受講生は 39 名であり、「すみだ教室」は、全国の障害者を対象とした青年学級のモデルとなっている。 松本氏は、この青年学級の講師として長年関わり、現在は管理責任者として活動している。「すみだ教室」の受講者の高齢化、卒業の問題等の課題に対し、管理責任者として調整や実現に尽力した。

被表彰者	秦野市（たけのこ学級） 【神奈川県】
活動内容	公民館等において、知的障害者（39 名）を対象とした学習の場である「たけのこ学級」を実施。平成 2 年から 28 年目となる活動。「スポーツ」「音楽」「手工芸」の 3 グループに別れて行う「グループ活動」のほか、野外活動や市内中学校を巡回し交流会等を開催。 集団活動の中で学級生の自主性が養われ、日常生活での社会性を培い、将来の生き方の一助となっている。活動を通してリーダーシップが芽生え、物事に対する積極性が増している様子も見られる。

被表彰者	東雲（しののめ）親の会青年学級 【広島県】
活動内容	広島大学附属東雲中学校特別支援学級の生徒の卒業後のアフターケアを目的に開級し、10～60 歳代の約 400 名が在籍。約 50 年間継続。読み書き、計算、コミュニケーションの取り方等の学習会に加え、レクリエーション活動も実施。毎月第 3 日曜日に活動し、毎回、約 50 名の参加あり。 社会的自立に必要な知識、対人関係、余暇の使い方などについて、学校卒業後も学べる場があることで、ライフステージに応じた活躍が出来るようになってきた。また、幅広い年齢が集い相談する場があることで、学級生や保護者が社会で孤立することを防いでいる。さらに成長する学級生の姿に感銘した企業が、学級生を雇用するようになってきている。

被表彰者	オープンカレッジ東京運営委員会 【「全国オープン・カレッジ研究協議会」の参加大学等】
活動内容	オープンカレッジ東京（2006年度より、1995年から2005年までは「東京学芸大学公開講座」）として、年4回の講座と、講座の再学習機会である活動発表会の計5回の活動を実施。現在のテーマは「考える“わざ”を学ぶ」であり、自己決定に関わる問題解決能力の形成を目的に講座を展開している。受講生は例年60名～70名であり、知的障害のある人々だけでなく、大学生や障害のない方も含まれている。 オープンカレッジ東京運営委員会は大学教員、特別支援学校教員、社会福祉法人職員、特例子会社職員、学生など、約20名で構成しており、月に1度運営委員会を東京学芸大学で開催し、講座の作成に取り組んでいる。

○ スポーツ

被表彰者	大同生命保険株式会社 【公益財団法人日本障がい者スポーツ協会】
活動内容	障害者スポーツがまだ広く認知されていなかった1992（平成4）年より、全国知的障害者スポーツ大会に対して、特別協賛企業として、協賛金の提供等の支援を行っており、25年間、特別協賛は継続している。（累計額：26億円） 長年にわたる多額の協賛金の寄付だけでなく、役職員や関係者が、式典への参加やブースの出展・運営など、大会の運営を様々な面でサポートしている。 さらに、日本障がい者スポーツ協会が主催するジャンパラ競技大会への支援協力、障害者アスリートの雇用など、障害者スポーツの普及・発展に広く貢献している。

被表彰者	浜松ボッチャ倶楽部COOL 【浜松市】
活動内容	6月の「浜松ボッチャ大会」、10月の「ふじのくにボッチャ選手権大会」、毎月開催の「ねえねえ、ボッチャやろうよ!」、浜松市障害者スポーツ大会におけるボッチャの体験コーナーの開催等、浜松市において、広くボッチャを体験し、広める活動を実施。 これらの活動を通じ、会員の社会参加や日頃の練習の成果を発揮する機会を創設するとともに、地域住民との「ボッチャ」を通じた交流により、共に生きる社会づくりを実践している。

○ 文化

被表彰者	瑞宝太鼓（社会福祉法人南高愛隣会） 【長崎県・2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク】
活動内容	知的障害者で構成される和太鼓集団であり、市内外において年間100回を超える公演活動と、障害者・子どもを中心とした体験活動を実施。 「障がい者・夢大使活動」として、小中学校、特別支援学校、施設等への講話、演奏、ワークショップの実施や、障害者対象の講習「太鼓フィットネス」として、音楽とダンスと太鼓をミックスしたフィットネスで、健康づくりやストレス発散の場を設ける等の活動を行っている。 様々な活動を通じ、共生社会を目指し、障害者の自立と社会参加の支援等を進めている点、特別支援学校高等部等へ「障がい者・夢大使」の活動の説明や公演に行き、障害者へのキャリア教育に貢献している点、全国各地に多くの瑞宝太鼓サポーターを作り、交流の輪と絆を広げ、障害のある者とそうでない者が自然体で語り合い、支え合い、ともに活動する場面が広がりつつある点等が活動の成果として見られる。

被表彰者	一般社団法人愛知県知的障害児者生活サポート協会 【愛知県】
活動内容	平成20年度より、会員からアート作品を公募し展示する「ふれあいアート展」を開催。あわせて、平成22年度からは、愛知県知的障害者福祉協会と連携して公募作品展「ぼくらのアート展」を開催。 平成26年度からは、愛知県主催の展覧会の事務局を担当。平成28年には、愛知県で開催された「第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会」の運営に参画。アートを通じた就労促進にあたって、県、労働局とともに、主に福祉面、アート面から個別事例の調整にあたっている。 10年にわたる公募展の開催を通して、同協会が県における障害のある人のアート活動の推進・普及において成し遂げた功績は非常に大きい。